

米沢キャンパスにおける対応について（2023年5月8日～）

○活動レベル【1】

項目	活動状態
教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じた上で通常どおり実施する。 ・講義科目については、対面を中心とし、オンラインでの実施も可とする。実験・実習科目については、原則、対面とする。 ・入学試験等実施によるキャンパスへの立ち入り制限期間を除き、自宅で遠隔授業を受講するための環境が十分でない学生のための学習スペースを開放する。
研究活動	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じた上で通常どおり実施する。
教職員の出勤形態	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じた上で通常どおりとするが、職務命令権者（キャンパス長）の判断により、感染症対策として在宅勤務を取り入れることを可とする。
会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じた上で通常どおり実施する。 ・状況に応じてオンラインによる会議・打合せを活用する。 ・秘匿性の高い情報を扱う場合については、原則、対面会議とする。
課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの課外活動の特性に応じた 感染症対策を 講じた 上で行ってください。 ・感染症対策が行えない場合や 準備ができない期間は課外活動を自粛してください。
学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じた上で通常どおりとする。
行事等の実施・学内施設の外部への開放	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じた上で通常どおり実施する。
出張・移動（国内）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じた上で通常どおり実施する。
出張・移動等（外国）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における山形大学の活動指針の「10. 出張・移動等（外国）」、「11. 外国への留学」及び「12. 外国からの受入れ」に基づき判断する。 ・「10. 出張・移動等（外国）」については、移動先が外務省海外安全ホームページ感染症危険情報レベルが3・4の国は禁止とし、
外国への派遣	<ul style="list-style-type: none"> レベル1は感染症対策を講じた上で通常どおりとする。 <p>【外国への移動】</p>
外国からの受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・レベル2の国については、原則禁止とするが、業務上必要な場合（教育活動、研究活動等）は理由を添えて事前に申請し、キャンパス長の許可を得るものとする。 <p>【外国からの受入れ・帰国後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入国時の検疫措置において、到着時検査及び待機の指示がなかった者については、感染対策を講じた上で通常どおりとする。
会食	<ul style="list-style-type: none"> ・「換気」、「人と人との距離の確保」など感染症対策を講じてください。 ・会食時の人数・時間 制限はしないが、換気の良い店を選ぶ、人と人との適切な距離を確保するなどの工夫をしてください。 ・体調不良の際は会食に参加しないようにしてください。